

環境報告書

2026



環境安全管理センター長 挨拶

東京農工大学は「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力として—（MORE. SENSE）」を基本理念とし、環境負荷の低減と循環型社会の実現に寄与する組織的な環境保全・教育研究活動を積極的に推進し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しております。

本センターは、この理念を具現化するため、全学における環境安全衛生活動を円滑かつ確実に推進する責務を担っております。具体的には、教職員や学生の安全と健康の確保、化学物質や廃棄物の適正管理をはじめとする環境保全、災害等に備えた危機管理体制の構築、さらには各種マニュアルや教育プログラムの整備・普及など、多岐にわたる業務を展開しております。さらに、「ゼロカーボン化ロードマップ」に基づき、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）の実現に向けた取り組みも加速させています。これらの活動は単なる法令遵守（コンプライアンス）にとどまらず、安全で倫理的な研究活動の実践であり、大学が社会的責任を果たすための確固たる基盤でもあります。

大学における先進的な教育研究活動は、適切な安全管理と環境配慮が伴って初めてその価値を発揮します。本センターでは、予防的視点に基づくリスク管理、迅速な対応と再発防止体制の強化、そしてすべての構成員が環境安全意識と社会的責任を共有する「環境安全文化」の醸成に努めてまいります。

大学が社会からの信頼に応え、未来へと繋がる持続可能な発展に寄与し続けるよう、関係部局や構成員の皆様と緊密に連携し、安全で環境に配慮した教育研究環境の実現に邁進してまいります。

皆様におかれましては、日頃からの環境安全管理へのご理解とご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和8年
東京農工大学 環境安全管理センター長
松下 保彦

環境報告書の作成に当って

東京農工大では、従来から環境保全や改善に教育と研究の両面から積極的に取り組んできています。また、それらの活動により生じる環境負荷の低減にも努力しています。これらの活動を環境報告書にまとめて2006年度より公表しています。

この「東京農工大学環境報告書2026」は以下により作成しています。

発行日
2026年9月30日

参考にしたガイドライン
環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

報告対象期間
2025年4月～2026年3月

作成部署
総務部総務課環境安全管理室

お問合せ先

ご意見、ご質問は下記連絡先までお願いいたします。
国立大学法人東京農工大学 総務部総務課環境安全管理室
〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1
TEL 042-367-5933 FAX 042-367-5553
E-mail kankyoanzen-groups@go.tuat.ac.jp

Contents

1. 東京農工大学環境方針	1
2. 大学概要、本報告書の対象範囲	2
1 キャンパスの概要	
2 組織図	
3 役職員・学生数	
4 本報告書の対象範囲	
3. 環境マネジメント組織	7
4. 東京農工大学の環境安全活動	8
1 府中地区・環境安全活動状況	
2 小金井地区・環境安全活動状況	
5. 環境目標・実施計画の自己評価	11
6. 令和6年度 環境目標・実施計画	13
7. 環境配慮への取組の状況	14
1 マテリアルバランス	
2 総エネルギー投入量	
3 総物質投入量	
4 水資源投入量	
5 温室効果ガス排出量	
6 廃棄物排出量	
7 化学物質の移動・排出量	
8 総排水量と水質検査の結果	
9 グリーン購入・調達状況	
10 環境に関する関連規制の遵守	
8. 温室効果ガス削減対策の取組	30
9. 環境保全に関する研究・教育状況	31
10. 社会的取組状況	33
11. 地域における環境コミュニケーション	34



平成17年7月26日 制定

東京農工大学環境方針

理 念

東京農工大学は、「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力として－（略してMORE SENSE*）」を基本理念に掲げ、持続的な人類の発展に寄与するための科学技術の発展や新たな学問分野の創造と、それを担う人材の育成を通して循環型社会の再構築に向けて活動している。

この基本理念を実現するために、環境負荷の低減と循環型社会の実現に寄与する組織的な環境保全活動と教育研究活動を積極的に進め、21世紀の社会の持続的発展に貢献する。

基本方針

1. 本学におけるあらゆる活動から地球環境に及ぼす負荷を全員が認識し、環境汚染の防止、エネルギー使用量の削減、廃棄物排出量の削減、資源のリサイクル量の向上により環境負荷の低減に努力する。
2. 地球環境の維持・改善に関する教育・研究を推進することにより、循環型社会の実現に貢献できる人材を育成し、地球環境の保全に寄与する。
3. 環境に関連する法規、条例、協定及び学内の規程を遵守する。
4. 地球環境の保全を目的とした公開講座等の啓発活動を通して、地域や行政との連携による環境保全活動を積極的に推進する。
5. 環境方針は文書又はインターネットを通して、教職員・学生に周知するとともに、全ての人々に対して公開する。

* Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth

2. 大学概要、本報告書の対象範囲

1 キャンパスの概要

東京農工大学は、府中キャンパス（本部および農学部）と小金井キャンパス（工学部）の2つのキャンパスからなり、両キャンパスは約5kmの距離を隔てています。



さらに農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターは、首都100km圏に配置されたフィールドミュージアム(FM)を有しています。これらの規模は下表に示すとおりです。

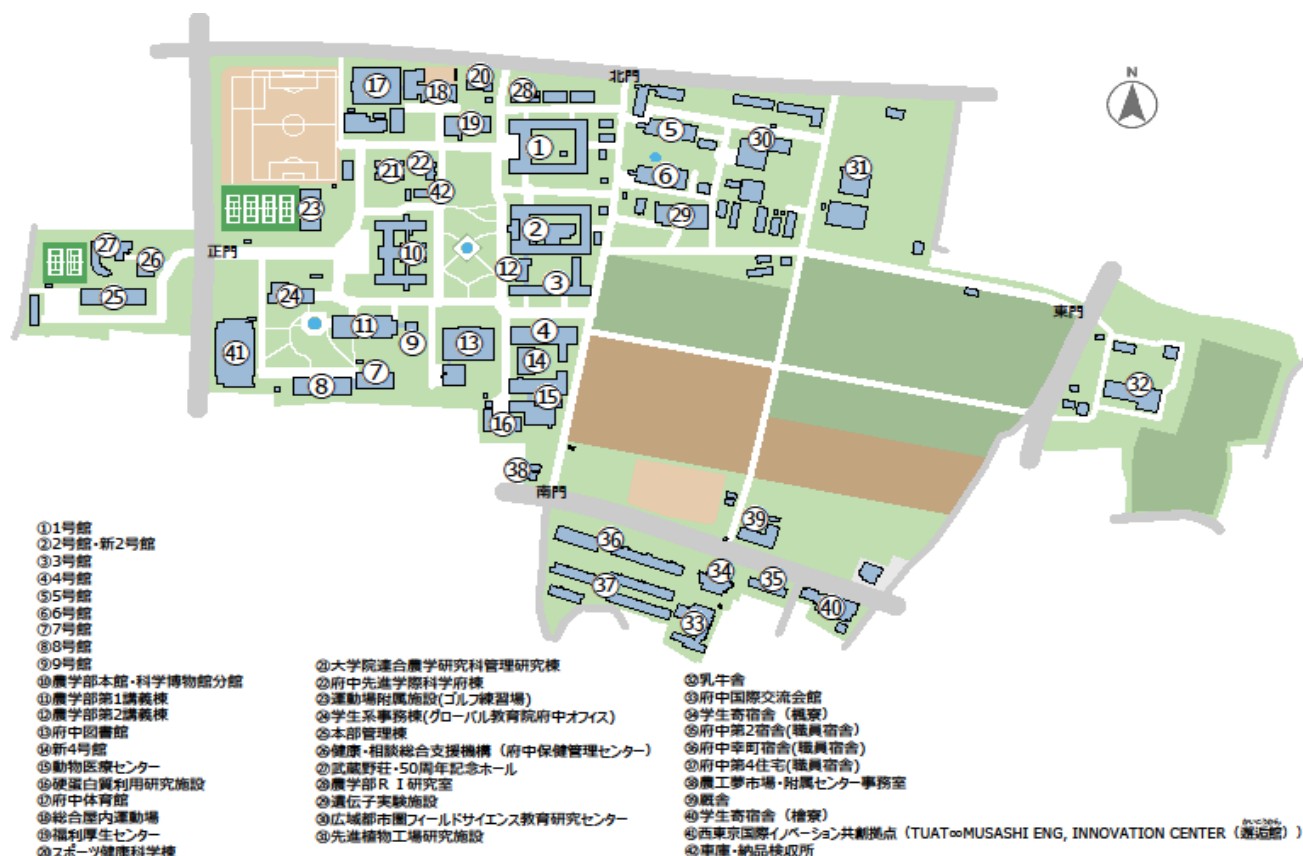
キャンパス土地建物

R8.4.1現在

キャンパス		総面積 [m ³]	
		土地	建物
府中	本部地区	13,184	3,999
	幸町地区	241,116	69,605
小金井		162,314	98,123
その他 (FM)		9,312,499	7,698
合計		9,729,113	179,425

建物配置図

■府中地区（府中市晴見町・幸町）

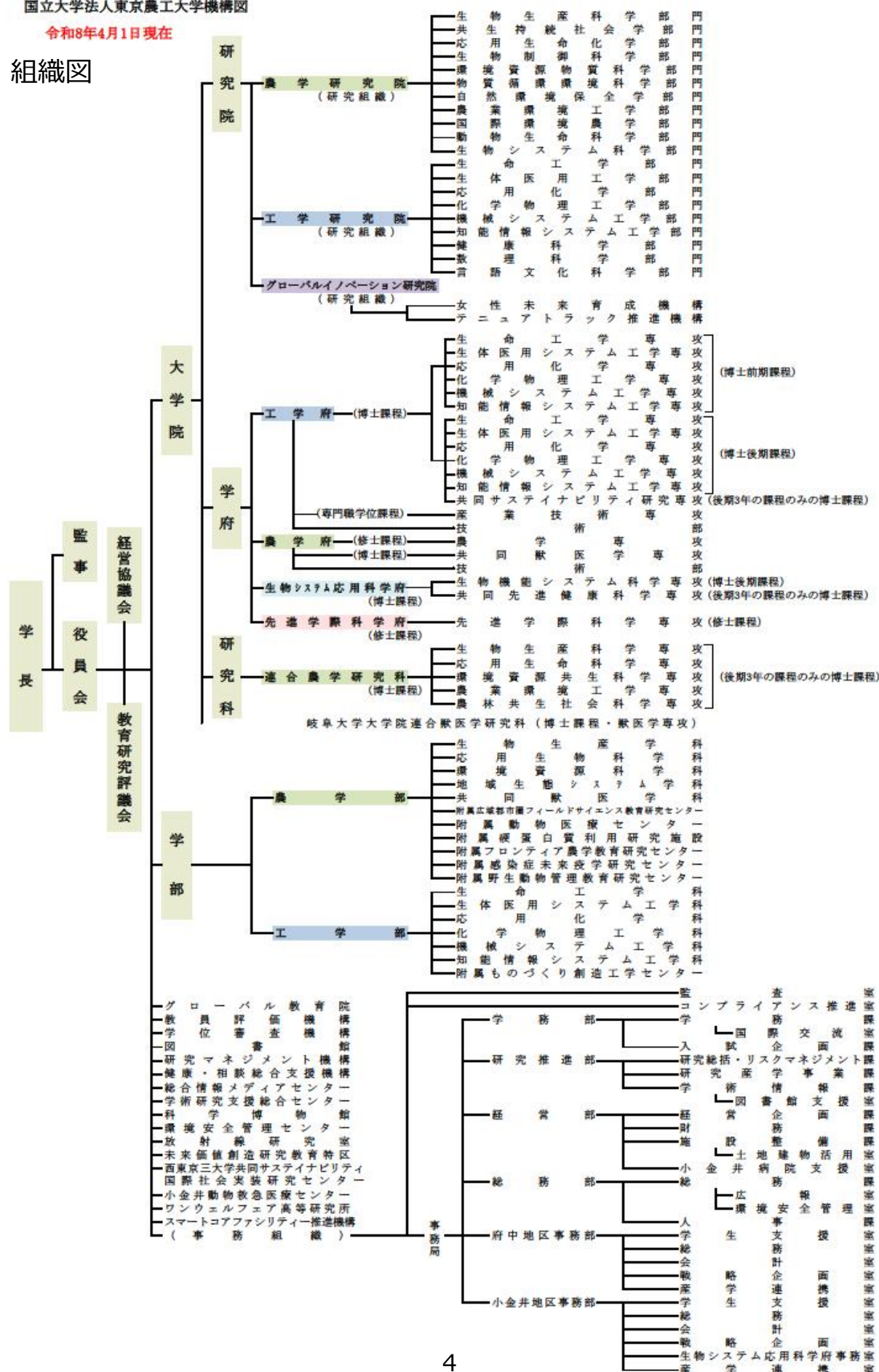


■小金井地区（小金井市中町）

- ①1号館
②2号館
③3号館
④4号館
⑤5号館(機器分析施設)
⑥6号館
⑦7号館
⑧8号館(総合情報メディアセンター)
⑨9号館
⑩10号館
⑪11号館
⑫12号館
⑬13号館(グローバル教育院 小金井オフィス)
⑭14号館
⑮工学部講義棟
⑯新1号館
⑰小金井図書館
⑱B A S E本館
⑲工学部総合会館(購買、食堂)
(Sky Cafeteria, Sky E-Lounge)
㉔C A D / C A M実習棟
㉔先端産学連携研究推進センター
㉔科学博物館
㉔先端科学実験棟
㉔環境管理施設
㉔ものづくり創造工学センター
㉔体育館・武道場
㉔工学部R I 研究施設
㉔小金井国際交流会館
㉔学生寄宿舍(楓寮)
㉔学生寄宿舍(樟寮)
㉔小金井第2宿舎(職員宿舎)
㉔140周年記念会館(エリブス)
㉔次世代キャリア研究センター
㉔管理棟(C U B E)・健康・相談総合支援機構
(小金井保健管理センター)
㉔小金井動物救急医療センター



2 組織図



3 役職員・学生数

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

役 員 数

学長	理事	監事	合計
1	5	2	8

教 職 員 数

部局等	教授	准教授	講師	助教	計	事務職員	技術職員	その他	合計
学長付	1				1	195	42	8	658
農学研究院	52	56	7	14	129				
工学研究院	86	59	13	42	200				
グローバルイノベーション研究院	14			2	16				
連合農学研究科	1				1				
工学府	4	1			5				
農学部附属施設	6	8	1	3	18				
グローバル教育院	3	4			7				
各センター・機構等	10	13	6	7	36				
合計	177	141	27	68	413				

大学院学生数

大学院	修士課程・博士前期課程又は 専門職学位課程			博士課程又は博士後期課程					合計
	1年次	2年次	小計	1年次	2年次	3年次	4年次	小計	
工学府	449	423	872	84	65	102		251	1,123
農学府	245	216	461	19	20	15	22	76	537
連合農学研究科				83	58	97		238	238
生物システム応用 科学府		2	2	35	25	43		103	105
先進学際科学府	102	110	212						212
合計	796	751	1,547	221	168	257	22	668	2,215

大学院	一貫性博士課程					合計
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
生物システム応用 科学府(一貫性)			5	10	7	22

学部学生数

学部	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
農学部	325	322	316	341	38	45	1,387
工学部	541	576	601	697			2,415
合計	866	898	917	1,038	38	45	3,802

役職員・学生数の推移

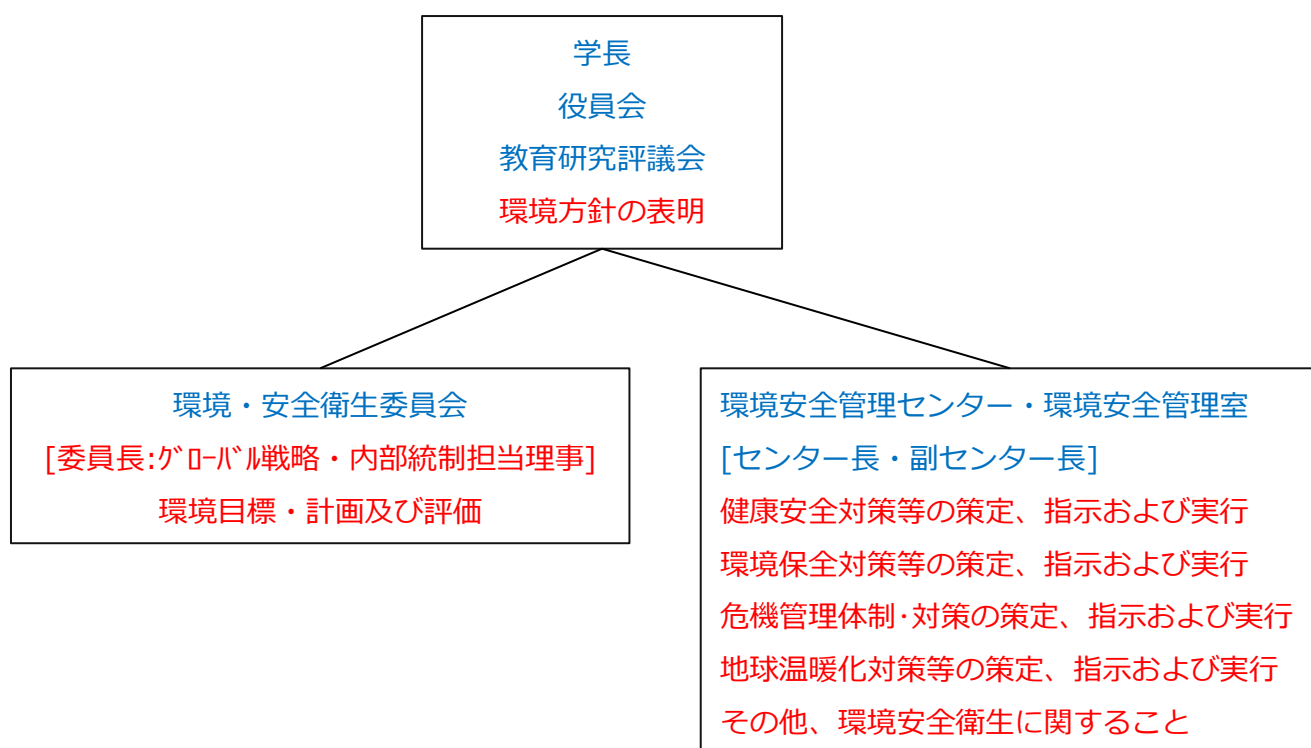
(各年度5月1日現在)

	役員数	教職員	大学院 学生数	学 部 学生数	計
令和8年度	8	658	2,237	3,802	6,705
令和7年度	8	637	2,133	3,812	6,590
令和6年度	8	630	2,138	3,776	6,552
令和5年度	8	621	2,078	3,760	6,467
令和4年度	8	605	2,037	3,778	6,428
令和3年度	8	595	2,002	3,761	6,366
令和2年度	8	583	1,906	3,787	6,284
令和元年度	7	596	1,891	3,795	6,289
平成30年度	7	609	1,869	3,821	6,306
平成29年度	7	624	1,886	3,822	6,339

4 本報告書の対象範囲

本報告書の対象組織は東京農工大学の全組織であり、対象期間は令和 7 年（2025）4月から令和 8 年（2026）3月です。（但し、一部の取組については令和 8 年（2026）5月までの情報を含みます。）

3. 環境マネジメント組織



環境・安全衛生委員会の下に置かれる小委員会

・放射線安全小委員会

国立大学法人東京農工大学放射線障害予防細則、農学部・工学部・小金井動物救急医療センター放射線障害予防規程及び電離放射線障害防止規則に定められた事項の処理並びに各組織及び施設の連絡調整及びその他必要な事項について審議する。

・温室効果ガス対策小委員会

温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組の企画・立案・検証、地球温暖化対策計画についての調査・審議及び持続可能な社会を共創する大学等コアリション・府中市ゼロカーボンシティ推進地域協定連絡会への意見具申等に関して審議等を行う。

4. 東京農工大学の環境安全活動

東京農工大学は「持続発展可能な21世紀社会の実現」に向けた課題に正面から向き合い、農学、工学及びその融合領域における教育および研究を通して、世界平和と社会や自然環境と調和した科学技術の発展に寄与すると共に、その実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念としています。このような基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）と標榜し、自らの存在と役割を明示して、人類が直面している様々な課題に真摯に取り組んでいます。

本学の基本理念のもと、環境安全管理センターは本学の教職員および学生が安全で安心な教育および研究を推進できる環境を整備すると同時に、社会に対しては大学から「公害」を出さない環境保全の確保を主な使命として活動しております。

本センターでは「教育研究における安全で安心な環境」の確保にあたって、各種の実験環境の測定と改善整備、化学薬品、高圧ガス、放射性物質等の安全で法令を遵守した保管・管理を実施しています。

加えて、「環境の保全」のために本学の環境目標策定およびその目標遂行のための各種活動、また、環境負荷の低減と循環型社会の構築に向けた温室効果ガス排出やエネルギー使用量の削減対策にも精力的に取り組んでおります。特に、東京都が定める「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（温室効果ガス排出規制である東京都環境確保条例）対応のために、例えば、建物の断熱化、LED照明の導入、暖房用重油ボイラーの全廃、全学の消費電力のその場モニターの導入などのハード面の整備を進めると共に、省エネルギーを目的とした学年歴の変更や冷暖房の温度規制など、全教職員・学生の全面協力のもとで、温室効果ガス排出規制を行ってきました。その結果、東京都環境確保条例の第1計画期間（2010～2014年度：削減義務率8%）、第2計画期間（2015～2019年度：削減義務率17%）、第3計画期間（2020～2024年度：削減義務率27%）では無事に削減義務率を達成することができました。第4計画期間（2025～2029年度）では50%削減義務が課されており、一層の削減目標達成に向けた施策を積み重ねてまいります。

1 府中地区・環境安全活動状況

令和7年度の府中地区での環境安全に係る主な事項について取りまとめました。

・安全教育関係講習会について

令和7年度もGoogle Classroomにテキストや説明動画等を掲載し開催しました。

- ①令和7年4月24日から、第1回安全教育関係講習会（遺伝子組換え生物取扱いに関する教育訓練）の動画を掲載し、270名が受講しました。
- ②令和7年10月24日から、第2回安全教育関係講習会（試薬の安全な取扱いについて）の動画を掲載し、97名が受講しました。
- ③令和7年7月23日から、第3回安全教育関係講習会（オートクレーブの安全な取扱いについて）の動画を掲載し、97名が受講しました。
- ④令和7年7月31日から、第4回安全教育関係講習会（高圧ガスについて）の動画を掲載し、80名が受講しました。

・毒物・劇物内部立入検査について

令和7年10月～11月に、毒物・劇物の管理状況について、内部立入検査を実施しました。

・防災・防火訓練について

令和7年12月5日に防災訓練を実施しました。初めに参加者全員で避難訓練を実施しました。その後4班に分かれ、府中消防署協力のもと通報訓練、消火訓練、AED訓練、けむり体験を実施しました。参加者は教員、学生が中心でしたが、多く留学生も熱心に参加していました。



安全教育関係講習会の様子



防災訓練の様子

2 小金井地区・環境安全活動状況

令和7年度の小金井地区での環境安全に係る主な活動状況について報告します。

- ・化学実験安全講習会について

令和7年6月18日（水）に化学実験安全講習会（化学実験安全講習、高圧ガス保安講習、オートクレーブ安全講習）を開催し、各講習で、200名以上が受講しました。受講形態としては、対面及びオンラインで受講可能とし、Google Classroomで、オンデマンド講習も実施しました。

- ・遺伝子組換え生物の取扱いに関する教育訓練について

環境安全管理センターと遺伝子実験施設と特定生物安全管理小委員会が共同で「遺伝子組換え生物取り扱いに関する教育訓練」の資料を作成し、GoogleClassroomにて教育訓練を実施しました。令和7年4月23日（水）から令和7年10月14日（火）までの期間で小金井地区で合計148名の参加がありました。

- ・防災管理点検結果について

令和7年7月に防災管理点検を行った結果、下記の不備事項について指摘があり、改善を行いました。

①避難経路の確保 ②背の高い備品の固定

- ・毒物・劇物立入検査について

令和7年10月～令和8年1月にかけて毒物・劇物の管理の状況について、内部立入検査を実施しました。

- ・避難訓練・消火訓練の実施について

令和7年11月19日（水）に避難訓練・消火訓練・AED講習を実施し、避難訓練に275名、消火訓練等に36名の参加がありました。



化学実験安全講習会の実施状況



避難訓練の様子

5. 環境目標・実施計画の自己評価

環境負担の低減

環境目的	環境目標	実施計画	自己評価
温室効果ガスの削減	削減努力に努める (対基準年度17%削減)	冷房時は室温が28℃となるよう温度設定をする	○
		クールビズ、スーパークールビズ、ウォームビズの推奨	○
		ノー残業デーを確実に実施する	○
		休憩時間の事務所・教室の消灯等、こまめに消灯する	○
		待機電力の節電（休憩時間のパソコンはスリープ状態にする）	○
		総消費電力の警告メールを有効に活用する	○
		暖房時は室温が19℃となるよう温度設定をする ただし外気温や室内環境を勘案し、若干の調整は可能とする	○
		施設改修時等に高エネルギー効率の機器を導入する	○
		再生可能エネルギーの導入を検討する	○
		建物の断熱性を強化する	○
紙使用量の削減	コピー用紙の使用量を を前年度以下にする	用紙の両面利用を促進する	○
		紙の文書をできる限り電子化する	○
		会議資料を減らす	○
廃棄物排出量の削減	発生抑制とリサイクル を図る	分別を徹底し、リサイクルを促進する	○
		不要品の学内再利用を促進する	○
		紙・消耗品の再使用を促進する	○
環境物品の調達	特定調達物品の調達率 を100%とする	基準適合品の購入を更に推進する	○
環境汚染の防止	廃液、排水による環境 汚染の防止	学生、教職員に教育を行い、実験廃液や生活排水による環境汚染 を防止する	○

環境教育・研究の推進

環境目的	環境目標	実施計画	自己評価
教職員・学生に 対する環境教育	環境教育の充実	一斉清掃を実施する	○
		学生サークル活動を支援する	○
		屋内禁煙の徹底と屋外喫煙場所の周知徹底	○
環境関連研究の 充実	環境に関する研究を 促進する	推進策を検討する	○

環境関連法令・条例の遵守

環境目的	環境目標	実施計画	自己評価
産業廃棄物に関する法律の遵守	廃棄物管理の徹底	マニフェストの完全実施	○
化学物質の管理の徹底	不用化学物質の発生防止	不用化学物質の処分と処理ルールを徹底する	○
	化学物質管理の厳密化を図る	化学物質管理システムの拡充を検討する	○
	PCBの安全保管と処理	処理までの間保管状態の安全に努める	○
学内の防災管理	防災体制の見直し	防災訓練の実施による防災能力の向上	○

地域・行政との連携

環境目的	環境目標	実施計画	自己評価
社会に対する環境教育	環境関係公開講座の充実	環境関係公開講座の拡大	○
	ボランティア、NPO、NGOの応援	ボランティア、NPO、NGOの応援	○
自治体等との連携	自治体等の環境活動への参画	府中市ゼロカーボンシティ推進地域協定連絡会に参加	○
地域への広報	環境配慮促進法に基づく公開	環境方針・環境報告書の公開	○

6. 令和7年度環境目標・実施計画

環境目的	環境目標	実施計画
温室効果ガスの削減	削減努力に努める (対基準年度 50%削減)	冷房時は室温が28℃、暖房時は室内が19℃となるよう温度設定をする、ただし外気温や室内環境を勘案し、若干の調整は可能とする
		クールビズ、スーパークールビズ、ウォームビズの推奨
		ノー残業デーを確実に実施する
		休憩時間の事務所・教室の消灯等、こまめに消灯する
		待機電力の節電（休憩時間のパソコンはスリープ状態にする）
		年次休暇の取得及び一斉休業を実施する
		総消費電力の警告メールを有効に活用する
		高エネルギー効率機器や再生可能エネルギーの導入を検討する
		OA機器・照明器具・家電製品等の更新（購入）に当たっては、エネルギー消費のより少ないものを選択する
紙使用量の削減	コピー用紙の使用量を前年度以下にする	用紙の両面利用を促進する
		紙の文書をできる限り電子化する
		会議資料を減らす
廃棄物排出量の削減	発生抑制とリサイクルを図る	分別を徹底し、リサイクルを促進する
		紙・消耗品の再使用を促進する
環境物品の調達	特定調達物品の調達率を100%とする	基準適合品の購入を更に推進する
環境汚染の防止	廃液、排水による環境汚染の防止	学生、教職員に教育を行い、実験廃液や生活排水による環境汚染を防止する
職員・学生に対する環境教育	環境教育の充実	一斉清掃を実施する
		学生サークル活動を支援する
		屋内禁煙の徹底と屋外喫煙場所の周知徹底
産業廃棄物に関する法律の遵守	廃棄物管理の徹底	マニフェストの完全実施
化学物質の管理の徹底	不用化学物質の発生防止	不用化学物質の処分と処理ルールを徹底する
	化学物質管理の厳密化を図る	化学物質管理システムの拡充を検討する
	P C Bの安全保管と処理	処理までの間保管状態の安全に努める
社会に対する環境教育	環境関係公開講座の充実	環境関係公開講座の開催
	ボランティア、NPO、NGOの応援	ボランティア、NPO、NGOの応援
地域への広報	環境配慮促進法に基づく公開	環境方針・環境報告書の公開

7. 環境配慮への取組の状況

1 マテリアルバランス

INPUT ⇒ 東京農工大学 ⇒ OUTPUT



エネルギー

電力	: 19,932千kw/h
都市ガス	: 381千m ³
重油	: 0ℓ
灯油	: 16,725ℓ
軽油	: 4,099ℓ
LPG	: 22m ³

研究活動



卒業・修了者

学部	: 900人
大学院修士	: 674人
大学院博士	: 119人
大学院専門職	: 43人



温室効果ガス

CO₂ : 9,842 ton



物質

紙類 : 24,604 kg

(使用量の多い化学物質)

n-ヘキサン	: 3,480 kg
アセトン	: 1,951 kg
クロホルム	: 1,932 kg
酢酸エチル	: 1,838 kg
ジクロロメタン	: 1,742 kg
メタノール	: 1,280 kg

教育活動



廃棄物

一般廃棄物	: 264 ton
産業廃棄物	: 79 ton
特別産業 廃棄物	: 49 ton



社会的取組



排水

総排水量 : 140 千m³



水資源

上水	: 4 千m ³
地下水	: 175 千m ³

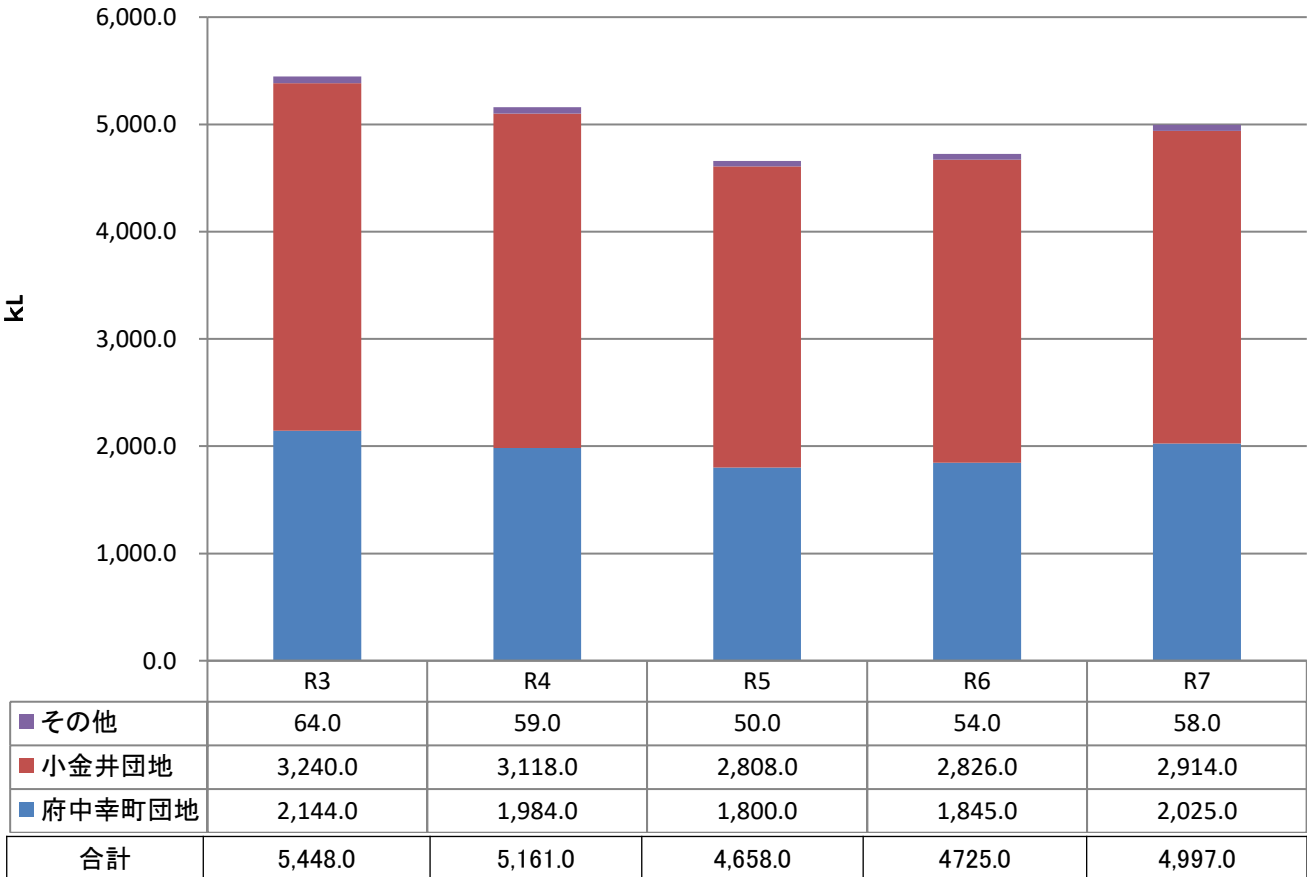
2 総エネルギー投入量

総エネルギー投入量は、購入した電力、都市ガス、重油、ガソリン、灯油、軽油、プロパンガスの量と熱量換算係数を用いて計算しています。このエネルギーにはナンバープレートのある車（自動車）使用のガソリンや軽油は含まれません。また、住居である職員住宅、学生寮、留学生らの居住する国際交流会館での使用量も含まれません。

エネルギーは府中幸町団地、小金井団地、その他に分けています。その他は本部、牛舎、多摩丘陵等のフィールドミュージアム（農学部附属教育研究センター）等です。

省エネ法では努力目標としてエネルギー使用に係る原単位(建物の延床面積当たりのエネルギー使用量)を①前年度以下とすること、②5年度間のエネルギー消費原単位を年1%以上削減することが求められています。本学の場合、令和4年度・令和5年度は①②とも達成となりました。令和3年度は①は未達成で②は達成できました。令和3年度の①が未達成となった原因は、コロナ感染症拡大防止のためドアや窓を開けたまま冷暖房を運転するため効率が落ちていることが主因と思われます。令和6年度は①は達成で②は未達成となりました。令和6年度は冬季期間に何度も雪が降るなど寒い日が多くエネルギー使用量が増加したことが原因と思われます。令和7年度は①②とも未達成となりました。①②とも未達成となった原因は、夏季に猛暑日が増加したことが主因と思われます。

エネルギー使用量(原油換算)

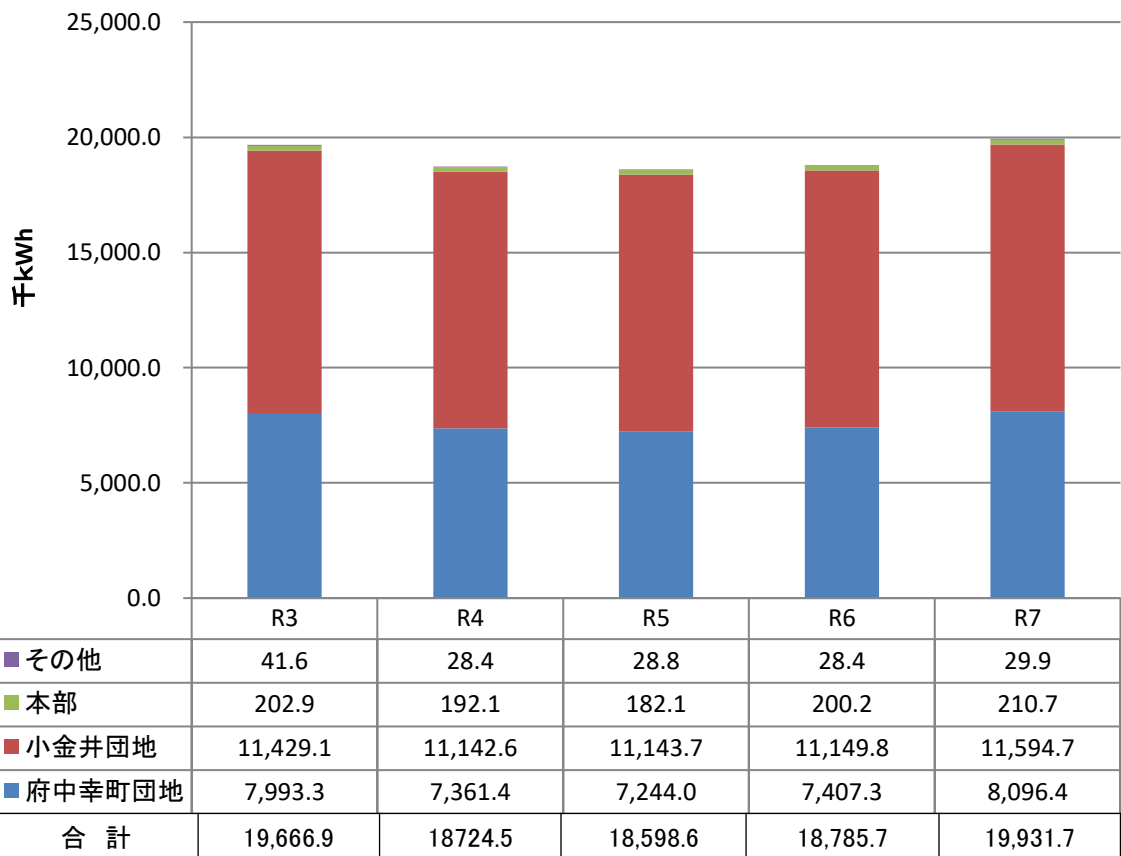


電力使用量

少しさかのぼりますが、平成22年度の本学使用量22,276千kWhに対し平成23年度は18,893千kWhと15%減の大幅な節電が行われました。これは東日本大震災の影響に伴う研究のスローダウン等も含んだ大幅な節電対策によるものでした。

令和3年度は19,667千kWh、令和4年度は18,725千kWh、令和5年度は18,599千kWh、令和6年度は18,786千kWh、令和7年度は19,932千kWhとここ5年間はほぼ横ばいの使用量となりました。いずれも平成22年度に比べると10%程度の節電効果が出ています。建物の延べ床面積は増えているので実質的には数値以上の節電が行われていると考えられます。具体的には冷暖房の設定温度の運用強化や休憩時間の消灯徹底の他、建屋改修や設備の更新時に建屋の断熱性向上やエネルギー効率の高い設備に更新する等の改造を進めています。さらに、建屋の大幅改修時等に太陽光発電設備を増強しています。主な太陽光発電設備は次のとおりです。

電力使用量



完成年月	設置場所	発電能力
平成16年 2月	小金井キャンパス講義棟	20kw
平成22年 1月	府中キャンパス4号館	30kw
平成23年 3月	府中キャンパス先進植物工場研究施設	7kw
平成23年10月	小金井キャンパス140周年記念会館	35kw
平成24年 3月	府中キャンパス3号館	7kw
平成24年 5月	小金井キャンパス科学博物館	20kw
平成24年11月	府中キャンパス学生系事務棟	10kw
平成24年11月	府中キャンパス6号館	10kw
平成26年 3月	小金井キャンパス6号館	20kW
平成26年 3月	小金井キャンパス8号館	20kW
平成26年 3月	小金井キャンパス武道場	10kW
平成26年 3月	府中キャンパス1号館	7kW
平成26年 8月	府中キャンパス図書館	10kW
平成27年 3月	小金井キャンパス総合会館	10kW
平成27年 3月	小金井キャンパス体育館	10kW
平成27年 3月	小金井キャンパス7号館	15kW
平成28年 2月	府中キャンパス本館	10kW
平成29年12月	小金井キャンパス14号館	10kW
平成30年 8月	府中キャンパス5号館	3kW
平成31年 3月	府中キャンパス第2講義棟	5kW
令和 1年12月	府中キャンパスF Sセンター管理棟	5kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス1号館	29. 7kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス新1号館（3階）	19. 8kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス新1号館（屋上）	9. 9kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス5号館	11kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス7号館	9. 9kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス10号館	19. 8kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス11号館	9. 9kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス12号館	19. 8kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス次世代キャパシタリティー研究センター	5. 5kW
令和 4年 3月	小金井キャンパスCAD/CAM実習棟	9. 9kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス科学博物館	9. 9kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス先端科学実験棟	49. 5kW

令和 4年 3月	小金井キャンパス総合会館	19.8kW
令和 4年 3月	小金井キャンパス体育館	19.8kW
令和 4年 3月	府中キャンパス1号館	29.7kW
令和 4年 3月	府中キャンパス2号館	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス3号館	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス新4号館	11kW
令和 4年 3月	府中キャンパス5号館	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス6号館	5.5kW
令和 4年 3月	府中キャンパス7号館	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス8号館	49.5kW
令和 4年 3月	府中キャンパス9号館	11kW
令和 4年 3月	府中キャンパス第1講義棟	49.5kW
令和 4年 3月	府中キャンパス本館	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパスFSセンター管理棟	19.8kW
令和 4年 3月	府中キャンパス図書館	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス硬蛋白質利用研究施設	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス連合農学研究科棟	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス遺伝子実験施設	9.9kW
令和 4年 3月	府中キャンパス体育館	99kW
令和 4年 3月	府中キャンパス学生系事務棟	5.5kW
令和 4年 8月	小金井キャンパス3号館	5kW
令和 7年 3月	府中キャンパス西東京国際イノベーション共創拠点	15kW

都市ガス使用量

令和7年度の都市ガス使用量は381千m³と前年度に比べ1.1%増加しました。都市ガスの用途は主に熱源です。ガスヒートポンプ方式空調機は省エネタイプへの更新を進めています。

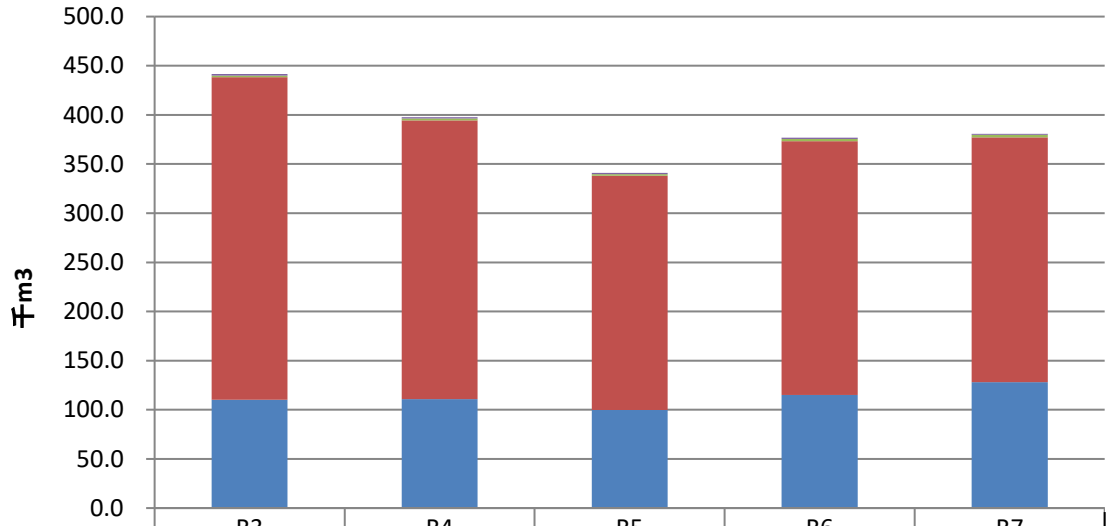
重油使用量

平成23年度より重油焚ボイラーを順次停止し、スチーム暖房を電気又は都市ガスによる高効率空調設備に切り替えてきており、平成25年度にすべての重油焚ボイラーを停止致しました。現在、暖房用としては使用しておりませんが、実験用として若干使用しております。

軽油使用量

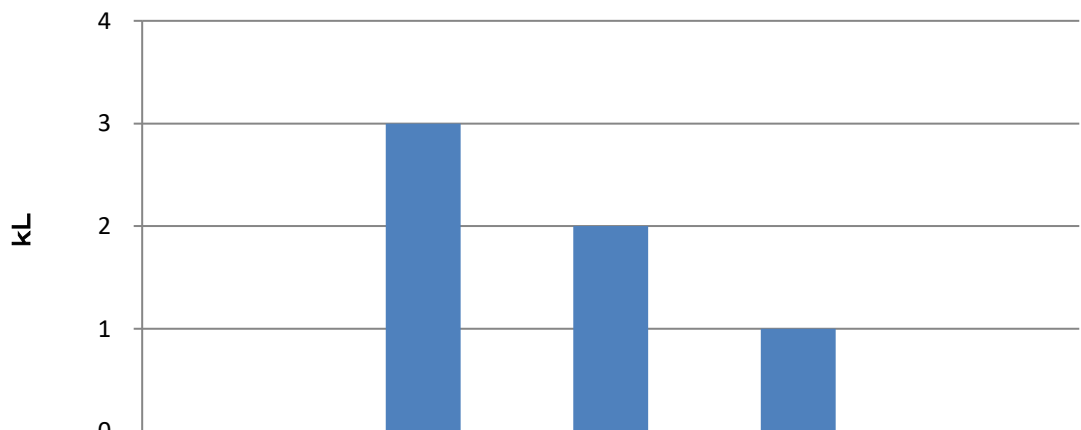
軽油は農業機械等に使用していますが、電力需要ピーク対策として平成27年度より夏季および冬季の電力需要の多い期間には、自家発電機用にも稼働しています。軽油の使用量は、令和3年度は3.4kL、令和4年度は3.1kL、令和5年度は3.9kL、令和6年度は3.5kL、令和7年度は4.1kLでした。

都市ガス使用量



	R3	R4	R5	R6	R7
■ その他	1.5	1.5	1.2	1.2	1.1
■ 本部	1.8	2.0	1.7	2.2	2.5
■ 小金井団地	328.0	283.3	238.2	258.3	249.1
■ 府中幸町団地	110.2	111.0	99.9	115.0	128.1
合 計	441.5	397.8	341.0	376.7	380.8

A重油使用量



	R3	R4	R5	R6	R7
■ その他	0	0	0	0	0
■ 本部	0	0	0	0	0
■ 小金井団地	0	0	0	0	0
■ 府中幸町団地	0	3	2	1	0
合 計	0	3	2	1	0

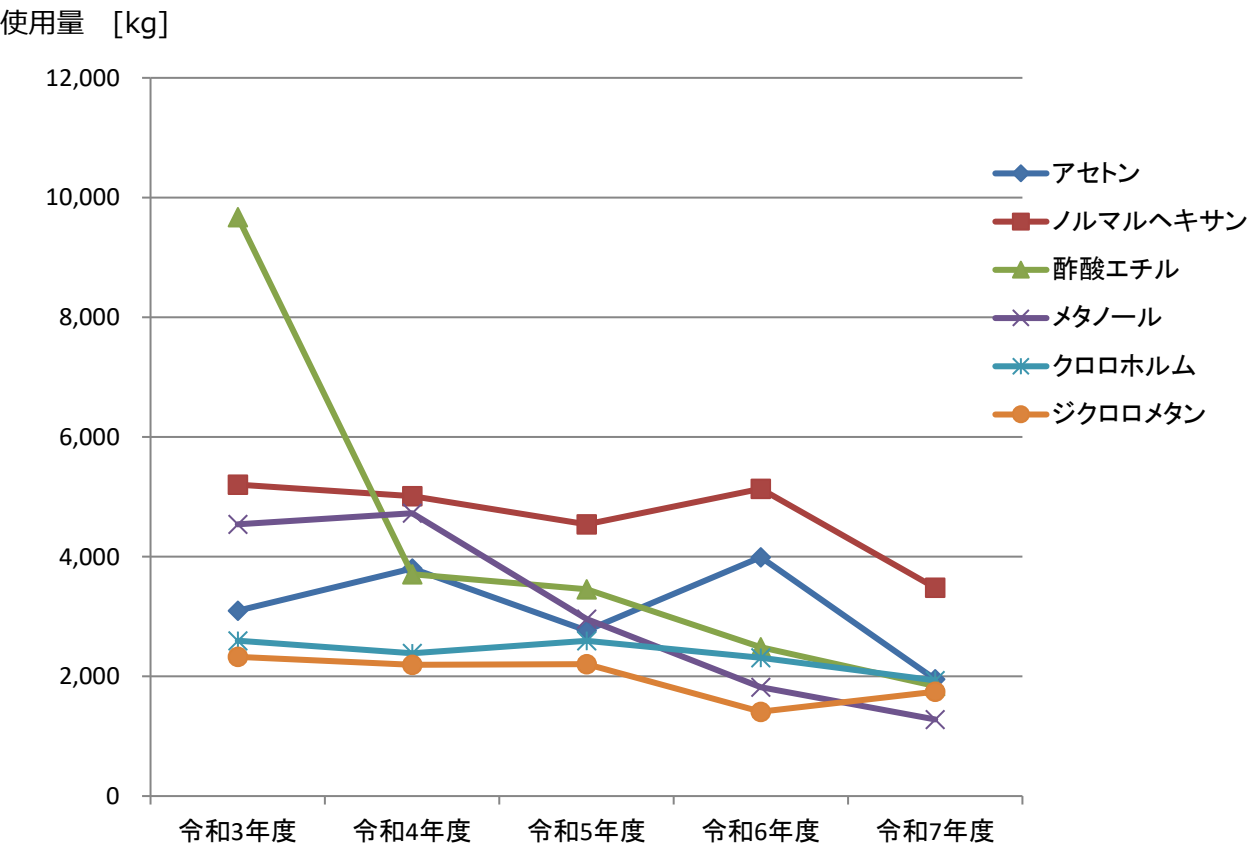
3 総物質投入量

代表値として化学物質の取扱量（使用量が多いもの）及び紙類の調達量を示します。なお、本学で教育・研究活動に伴い使用する薬品などの化学物質は薬品管理システム（IASO）により購入量、使用量、在庫量を管理しています。

令和7年度に本学で使用した薬品のうち使用量の多い薬品は次のとおりです。

化学物質の使用量（使用量の多いもの）

化学物質名	使用量(kg)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アセトン	3,099	3,801	2,766	3,991	1,951
ノルマルヘキサン	5,204	5,010	4,542	5,132	3,480
酢酸エチル	9,675	3,704	3,456	2,487	1,838
メタノール	4,539	4,726	2,956	1,817	1,280
クロロホルム	2,596	2,384	2,594	2,309	1,932
ジクロロメタン	2,326	2,194	2,204	1,410	1,742

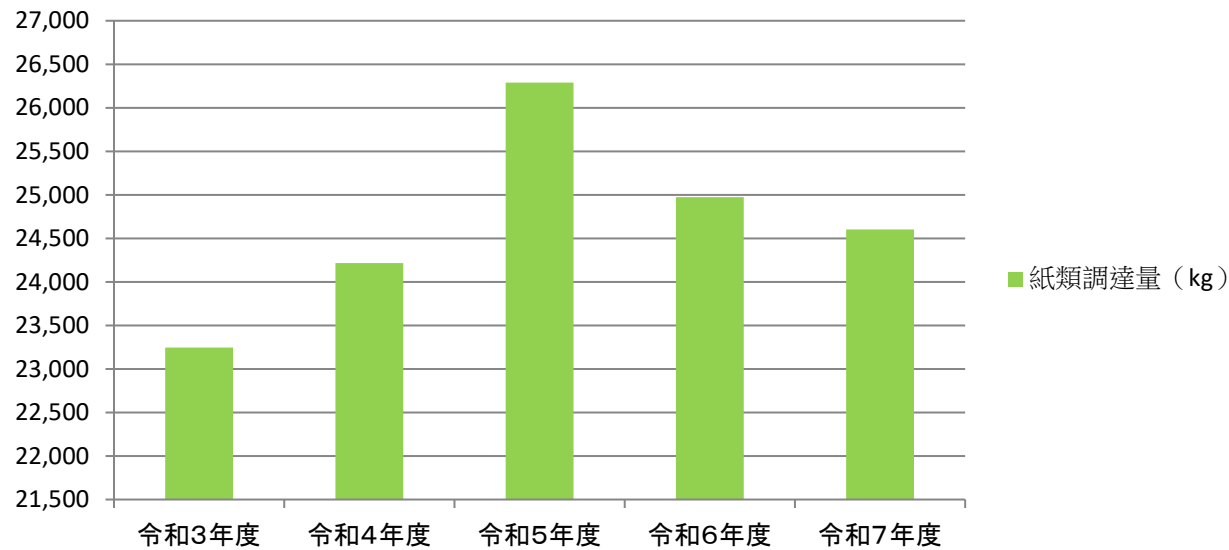


令和3年度～令和7年度の紙類の調達量は次の通りです。

紙類調達量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紙類調達量(kg)	23,244	24,215	26,289	24,973	24,604

紙類調達量



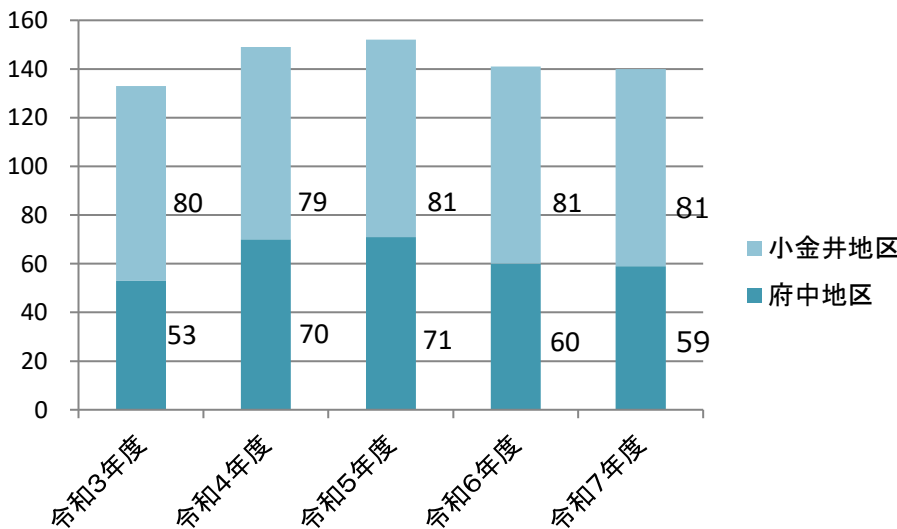
4 水質源投入量

水質源投入量 (千m³)

本学における水の供給は主に地下水を使用し、水道水の使用量は水使用量全体の約2.3% (約4千m³) です。

節水活動とアメニティ関係の補修等による削減活動を継続しています。

また、水資源投入量のうち全学の地下水の揚水量は以下の通りです。



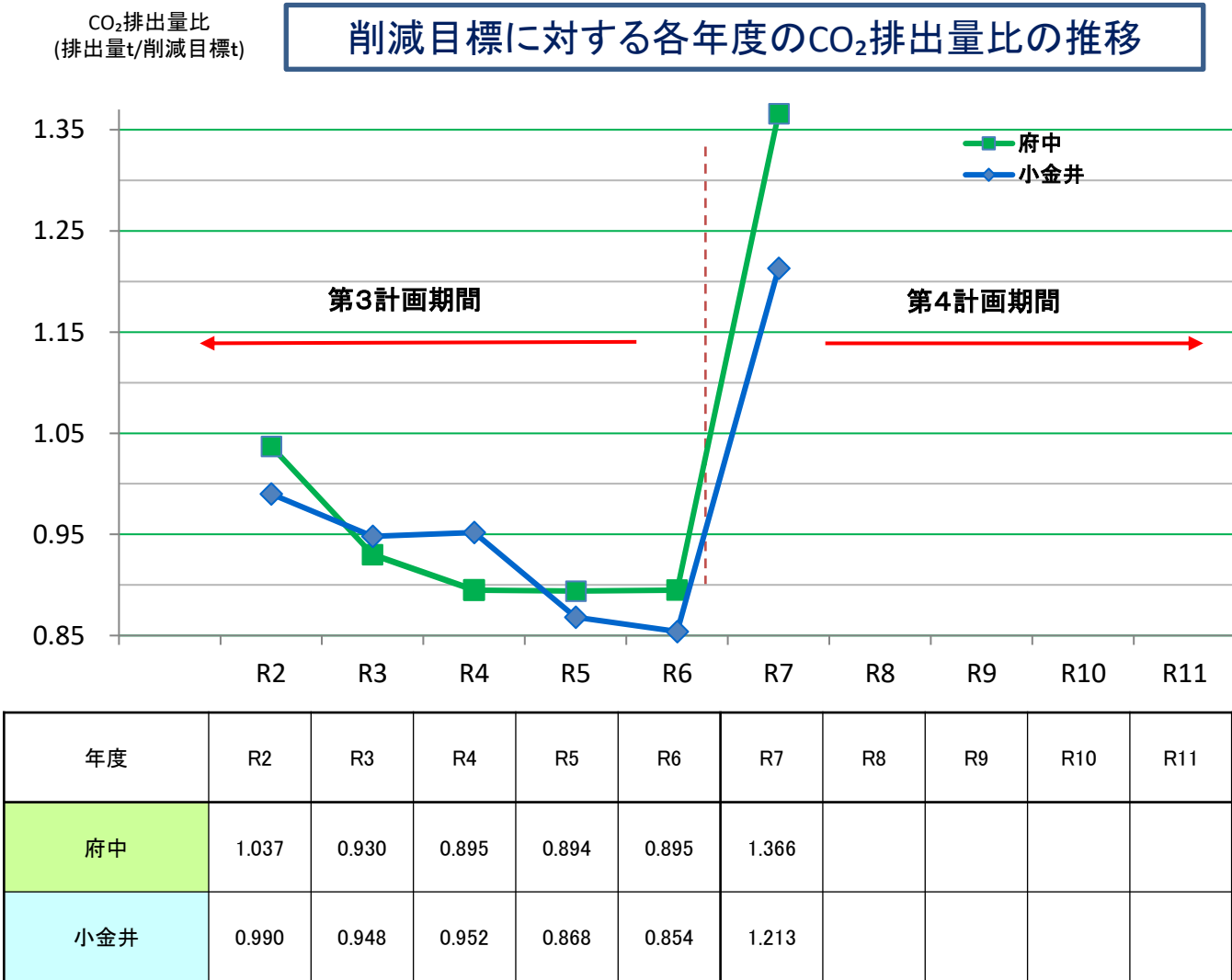
地下水の揚水量 (千m³)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地下水合計	141	143	170	170	175

5 温室効果ガス排出量

地球環境問題に対処するため、温室効果ガスの排出量の削減が課題となっています。東京都の環境確保条例においても令和2年度から令和6年度の5年間(第3計画期間)の排出量を基準年度の排出量に対して27%減とすることが義務づけられていました。この5年間に省エネ・節電対策に取り組み27%削減義務を達成致しました。なお、この期間の電力由来のCO2排出係数は0.489 kg-CO2／kWhの一定値を用いています。

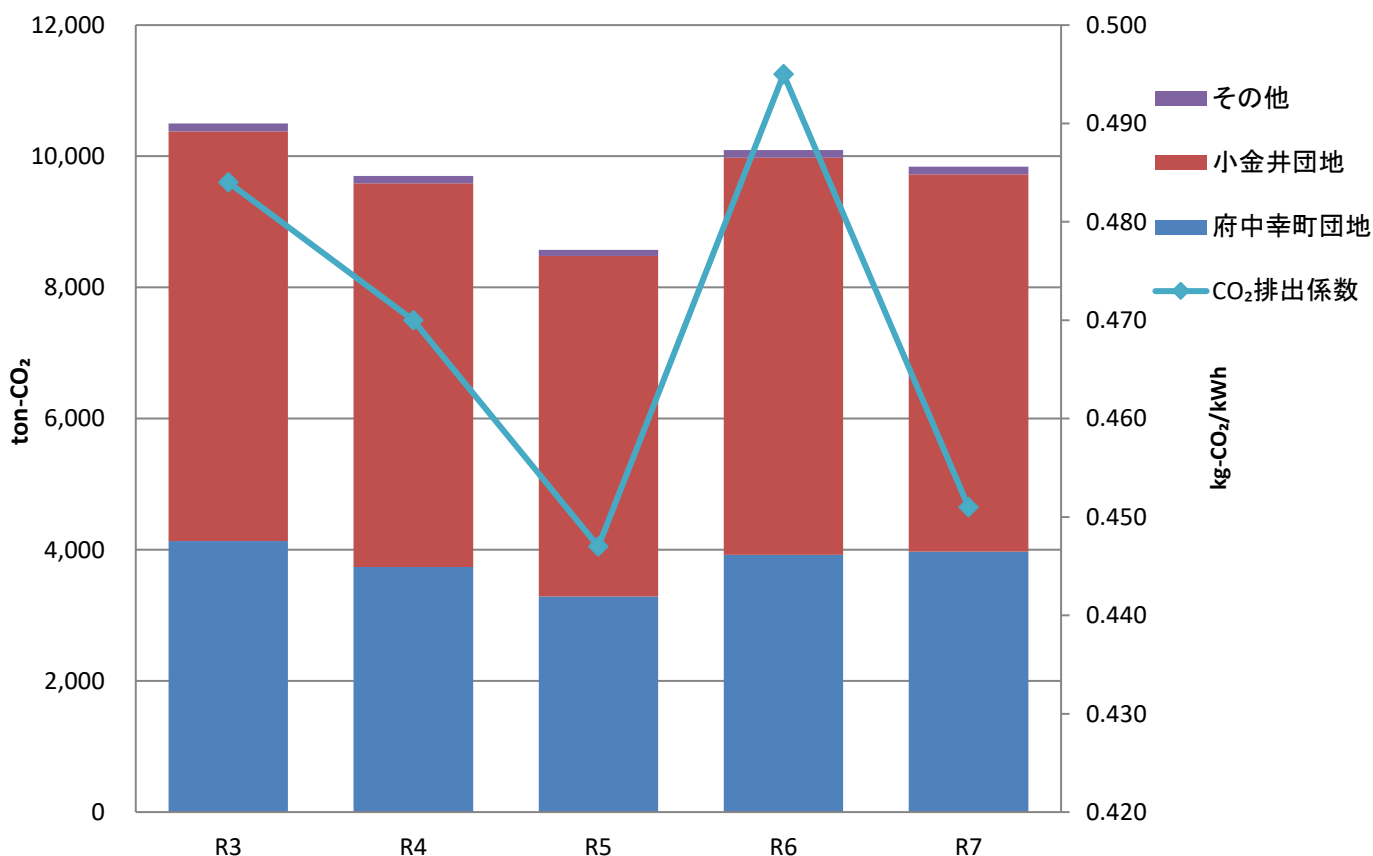
令和7年度から始まった第4計画期間(令和7年度～令和11年度)の排出量は基準排出量の50%減となっており、第3計画期間以上の温室効果ガス排出量削減が必要です。なお、この期間の電気由来のCO2排出係数は、電力供給事業者により異なります。50%の削減義務を達成するために、更なる省エネ・節電対策を推進して参ります。



一方「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づく関東経済産業局等への報告はエネルギー使用量として省エネ法届出値を用い、電力由来のCO₂排出係数は電力供給事業者の排出係数を用いて計算します。平成23年以降原子力発電の停止により排出係数は大幅に増加していましたが、令和2年度に電力供給会社を変更したところ大幅に減少しました。しかし近年は増減を繰り返しております。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
CO ₂ 排出係数 kg-CO ₂ /kWh	0.484	0.470	0.447	0.495	0.451

省エネ法に基づく二酸化炭素排出量



	R3	R4	R5	R6	R7
府 中 幸 町 団 地	4,134	3,735	3,289	3,921	3,972
小 金 井 団 地	6,245	5,853	5,189	6,059	5,752
そ の 他	123	111	96	117	118
合 計	10,502	9,699	8,574	10,097	9,842
C O ₂ 排 出 係 数	0.484	0.470	0.447	0.495	0.451

6 廃棄物排出量

事業系一般廃棄物

本学では「紙類」、「ビン」、「缶」、「燃えるゴミ」、「ペットボトル」、「粗大ゴミ」等に分別して収集し、外部業者に委託して処理しています。令和7年度の本学での総発生量は264トンでした。

これら一般廃棄物のうち「紙類」、「ビン」、「缶」、「ペットボトル」はほぼ100%リサイクルされています。

また一般廃棄物の更なる削減活動として、コピー用紙の両面使用、会議資料の電子化による紙の使用量の削減等に努めています。

一般廃棄物発生量 (トン)

	分類	府中地区	小金井地区
事業系一般廃棄物	紙類	34	46
	ビン・缶	3	3
	ペットボトル	0	0
	燃えるゴミ	57	48
	その他	37	36
合計		131	133
総合計		264	

一般廃棄物の総発生量の推移 (トン)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総発生量	302	299	281	276	264

産業廃棄物

産業廃棄物は一般産業廃棄物と特別管理産業廃棄物に分類されます。

一般産業廃棄物は、「廃プラスチック」、「金属くず」、「ガラス・陶器」、「廃油」、「廃酸」、「廃アルカリ」等で、特別産業廃棄物は、「強酸」、「強アルカリ」、「引火性廃油」、「有害な廃油」等で、どれも分別収集し、外部業者に委託処理しています。

令和7年度の全学での産業廃棄物の発生量は79トンでした。このうち「金属くず」はリサイクルに回されていますが、他の産業廃棄物についても分別を進めリサイクルに努めています。

また、令和7年度の特別管理産業廃棄物はの全学での発生量は49トンでした。

産業廃棄物発生量

(トン)

	分類	府中地区	小金井地区	合計
産業廃棄物	廃プラスチック	11	4	79
	金属くず	1	12	
	ガラス・陶器	0	0	
	廃油・廃酸・廃アルカリ	0	1	
	その他	0	50	
特別管理 産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリ	5	40	49
	感染性産業廃棄物	2	2	
合計		19	109	128
総合計		128		

産業廃棄物等の総発生量の推移

(トン)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総発生量	93	101	88	125	128

7 化学物質の移動・排出量

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質把握管理促進法）で定められたPRTR制度対象化学物質、および「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で定められた適正管理化学物質について、環境への移動量と排出量調査を実施し、法令に基づき届出をしています。

令和7年度の排出・移動量は次の通りです。

PRTR制度届出対象物質の移動・排出量

（第一種指定化学物質：年間取扱量 1 トン以上、特定第一種化学物質：年間取扱量 0.5 トン以上）

小金井キャンパス

法令番号	化学物質名	移動量(kg)	排出量(kg)
127	クロロホルム	1,195	50
186	ジクロロメタン	931	344
392	ノルマルヘキサン	1,710	881

府中キャンパス

対象物質なし

都条例届出対象物質の移動・排出量
(年間使用量100kg以上)

府中キャンパス

条例番号	化学物質名	移動量(kg)	排出量(kg)
2	アセトン	474	244
11	キシレン	125	2.5
15	クロロホルム	660	27
16	酢酸エチル	429	159
26	ジクロロメタン	341	126
49	ノルマルヘキサン	586	302
53	メタノール	545	54

小金井キャンパス

条例番号	化学物質名	移動量(kg)	排出量(kg)
2	アセトン	814	419
4	2-プロパノール	194	32
15	クロロホルム	1,195	60
16	酢酸エチル	913	338
26	ジクロロメタン	931	344
49	ノルマルヘキサン	1,710	881
53	メタノール	620	61

8 総排水量と水質検査の結果

令和7年度の府中、小金井各キャンパスにおける下水道使用量と水質の分析値（pH及びBOD）は次の通りです。

令和7年度総排水量と水質検査結果（pH、BOD）

	総排水量 (千 m^3)	pH			BOD (mg / l)		
		平均	最小	最大	平均	最小	最大
府中キャンパス	59	7.9	7.2	8.6	222.5	79.0	358.0
小金井キャンパス	81	8.5	7.7	8.6	105.5	83.0	150.0

9 グリーン購入・調達状況

本学では「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境負荷低減に資する製品やサービス等の調達を進めています。令和7年度における特定調達物品等の調達状況をご紹介します。

令和7年度 特定調達物品等の調達実績

分野	品目	総調達量	特定調達物品等の調達量	単位	特定調達物品等の調達率
紙類	コピー用紙、トイレットペーパー等	24,604	24,604	kg	100%
文具類	封筒	30,441	30,441	枚	100%
	他文具	3,617	3,306	個	91%
オフィス家具等	椅子、机、ホワイトボード等	380	380	台	100%
画像機器等	コピー機、プリンター等(購入・リース・レンタル)	84	84	台	100%
	トナー、インクカートリッジ	512	512	個	100%
電子計算機等	電子計算機、磁気ディスク装置、記録メディア等	543	543	個	100%
オフィス機器等	シュレッダー、掛時計等	30	30	個	100%
	一次電池、小型充電式電池	2,198	2,198	個	100%
移動電話	携帯・PHS・スマートフォン	2	2	台	100%
家電製品	冷蔵庫・テレビ・電子レンジ等	26	26	台	100%
エアコンディショナー等	ガスヒートポンプ式冷暖房機及びストーブ含む	7	7	台	100%
温水器等	ガス調理機器含む	2	2	台	100%
照明	蛍光灯照明器具、蛍光ランプ等	13	13	台	100%
自動車等	自動車	1	1	台	100%
	タイヤ等	5	5	個	100%
	2サイクルエンジン油	48	48	ℓ	100%
消火器	消火器	1	1	本	100%
制服・作業服	制服・作業服	53	53	着	100%
インテリア・寝装寝具	カーテン、寝具等(レンタル含む)	14	14	枚	100%
作業手袋	作業手袋(防火用含)	40	40	組	100%
その他繊維製品	テント、幕等	4	4	台	100%
	モップ(レンタル含む)	988	988	本	100%
日射調整フィルム		2	2	m ²	100%
テレワーク用ライセンス		8	8	件	100%
災害備蓄用品	非常用携帯電源	1	1	個	100%
役務	印刷・清掃・輸配送等	784	784	件	100%
ごみ袋	プラスチック製ごみ袋	71,481	71,481	枚	100%

10 環境に関する関連規則の遵守

本学が教育・研究を行っていく上で、環境負荷を可能な限り小さくすることに努めなければなりません。そのために重要なことは法令等の関連規制を遵守することです。

本学が教育・研究活動を行なう上で重要と考えられる環境関連法規を下記に示します。

- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法
- ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・ 下水道法〈東京都下水道条例・市条例〉
- ・ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）
- ・ 毒物及び劇物取締法
- ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）
- ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）
- ・ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・ 放射線同位元素等の規制に関する法律（RI規制法）
- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）
- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）
- ・ 家畜伝染病予防法（家伝法）
- ・ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）
- ・ 労働安全衛生法（安衛法、労安法）
- ・ 作業環境測定法
- ・ 高圧ガス保安法

- ・消防法
- ・電波法
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）
- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）

■ 下水道法及び関連条例

府中、小金井の両キャンパスから排出される排水は一般系、実験系とも排水柵を経由して公共下水道に放流されています。両キャンパスとも排水柵で定期的にサンプリングして水質の確認を行っています。令和7年度の両キャンパスの下水道使用量と水質の分析値（pH及びBOD）は7.8に示した通りです。その他の管理項目を含め規制値を超えたことは、前年度同様ありませんでした。

■ PRTR法及び関連条例

7.7で述べた通り、PRTR法届出対象物質の移動量と排出量を管理しています。令和7年度では対象の化学物質のうち、府中、小金井の各キャンパスで取扱量が1トンを超える化学物質は、小金井キャンパス3物質、府中キャンパスは該当無く、これらについては法令に基づき届出をしています。

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で定められた適正管理化学物質に該当する物質のうち、令和7年度に、届出義務のある100kg以上使用した物質は、府中キャンパス7物質、小金井キャンパス7物質であり、これらについては条例に基づき届出をしています。

■ 労働基準法、労働安全衛生法及び作業環境測定法

作業環境測定について、専門業者に委託し年2回行いました。

令和7年7月の測定では、第二管理区分となった場所は小金井キャンパス、府中キャンパス共にありませんでした。第三管理区分となった場所も小金井キャンパス、府中キャンパス共にありませんでした。

令和8年1月の測定では、第二管理区分となった場所は小金井キャンパス、府中キャンパス共にありませんでした。第三管理区分となった場所は小金井キャンパスで1室（混合有機溶剤1、クロロホルム1）、府中キャンパスはありませんでした。

第三管理区分となった実験室については作業環境の改善後、再測定し第一管理区分の結果となりました。

8. 温室効果ガス削減対策の取組

温室効果ガスを原因とした地球温暖化により、海面上昇、異常気象、穀物生産量の低下など人類の生存基盤を脅かす恐れがあると指摘されています。

持続的社会的実現のためには、温室効果ガスの排出量の抑制が最重要課題であると言われ、本学では、環境負荷の低減と循環型社会の構築に向けた温室効果ガス排出やエネルギー使用量の削減対策を精力的に推進しています。

東京都が定めた「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（温室効果ガス排出規制である東京都環境確保条例）の第4計画期間（2025～2029年度）では、総量削減義務の削減率50%を求められております。第3計画期間の削減目標の27%より23%増加となっており、本学でも温室効果ガス排出量削減のための取組（本報告書の第6章に記載した実施計画等）をより強化しております。

9. 環境保全に関する研究・教育状況

1 環境保全に関する研究の取組

本学では、持続可能な人類の発展に寄与するための科学技術の発展や新たな学術分野の創造と、それらを担う人材育成を本学の使命と考える、使命指向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）を推進しています。各研究室での取組はもとより、平成28年4月より新たな大学院研究組織として、グローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である「食料分野」、「エネルギー分野」、「ライフサイエンス分野」について、世界トップレベルの 外国人研究者を中核とした研究チームによる国際共同研究を行い、研究大学としての飛躍を遂げようとしています。全ての重点分野の研究のアウトプットには、地球持続に資する多くの研究成果が含まれており、多角的な環境保全のための研究と言っても過言ではありません。



2 環境保全に関する教育活動

東京農工大学の基本理念は、「20世紀の社会と科学技術が顕在化させた『持続可能な社会の実現』に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会と自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進すること」としています。この基本理念を「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENCE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）と標榜しています。

20世紀は科学技術が著しく進展した世紀であると同時に、地球規模の温暖化や環境汚染問題、生物多様性の減少、食料需給の逼迫問題、石油を始めとする化石資源の枯渇問題等、多くの負の遺産として今世紀に残しました。本学はこれらの問題の解決に真摯に取り組んでおります。

本学は学部として農学部、工学部の2学部、大学院として工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科の3学府、1研究科で構成されています。授業科目で「環境」が付されている科目数は学部で50科目以上、大学院で100科目以上あり、農学部は環境資源科学科、農学府は物質循環環境科学専攻で多く開講されています。開講科目の一部を紹介すると、農学部での環境気象学、環境分析化学、住環境学、大気環境学、環境哲学、工学部での地球環境工学、農学府での環境老年学特論、環境微生物学特論、自然環境保全学特論、環境毒性学特論、工学府での環境工学エネルギー特論、環境・材料産業知財戦略論、環境技術プロジェクトマネジメント、生物システム応用科学府での生物・環境計測システム特論、生活環境総合管理学、植物環境工学特論、連合農学研究科での環境生態系保全学特論、環境動物保全学特論、生物環境制御学特論 などがあります。

また、本学では、大学院教育の抜本的改革を支援する文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラムの複合領域型（環境）」に申請した「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」の事業が平成24年度に採択されました。全世界の食料の大部分は石油エネルギーを利用することによってつくり出され、現在少なくとも、50億人以上が生きるための食料生産は石油に依存しています。これは、有限の地球上で高密度化社会が形成され、全人類約70億人のための食料生産は自然農法では到底賄えないことを明確に意味しています。すなわち、人類が永続的に地球環境を持続しながら心身共に豊かな生活を送るためには、その生命の源である「食」に関する地球規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革することが必須です。この第2の緑の革命を実現するためには、農学や工学の基盤技術を深い理解の上に、食料、環境、エネルギーの相互不可分の関係を理解し、人類生存の究極課題に熱意を持って挑戦するリーダーが必要です。このような課題認識に基づき、本プログラムでは、生命の源である「食」に関する地球規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と「実践力」を備えた国際的なリーダーを養成することを目的としています。平成27年度には、生物システム応用科学府に5年一貫の専攻「食料エネルギーシステム科学専攻」を設置し、本プログラムを運営しています。すなわち、本専攻はこれまでリーディング大学院プログラムとして運営されていた教育課程を専攻として発展的に改組したものです。本専攻では、環境に関連した多数の講義、国内研修、海外研修、学外での研究指導、セミナー等を実施しております。

10. 社会的取組状況

本学においては法令を順守するうえで各種の情報・指標を定めています。そのうちの代表例を列举します。

- ・労働安全衛生法に関する指標：「国立大学法人東京農工大学安全衛生管理規程（東京農工大学16経教規程第38号）」及び同規程に基づく「国立大学法人東京農工大学安全衛生委員会細則（東京農工大学16経教細則第15号）」
- ・雇用に関する指標：「国立大学法人東京農工大学職員採用・昇任規程（東京農工大学16経教規程第24号）」
- ・人権に関する指標：「国立大学法人東京農工大学個人情報の保護に関する規程（東京農工大学17経教規程第11号）」、「国立大学法人東京農工大学個人情報の利用目的及び第三者提供先等に関する規程（東京農工大学17経教規程第35号）」、「国立大学法人東京農工大学公益通報者の保護等に関する規程（東京農工大学18経教規程第28号）」
- ・倫理等に関する指標：「国立大学法人東京農工大学役職員倫理規定（東京農工大学16経教規程第33号）」、「国立大学法人東京農工大学研究倫理委員会規定（東京農工大学教規定第40号）」
- ・情報公開に関する指標：「国立大学法人東京農工大学情報公開規程（東京農工大学16経教規程第73号）」
- ・動物実験に関する指標：「東京農工大学動物実験等に関する規程（東京農工大学19経教規程第5号）」

本学に携わる全ての者は、法令を遵守することはもとより、代表例として上記に掲げた行動規範を共通指針として励行しています。

また、地域および社会に対して、各種の情報を公開していますが、その一部を次に紹介します。

- ・本学の決算報告書等の経済的情報を各年度発行の「東京農工大学統合報告書」及び「東京農工大学公式サイト」に掲載。
- ・本学の情報公開・個人情報保護に関する指針を「東京農工大学公式サイト」に掲載。
- ・公開講座・教室・講演会の催し等の情報を「東京農工大学公式サイト」に掲載。

その他、本学では社会的取組みの一環として様々な活動を行っていますが、その一部として公開講座を次ページで紹介いたします。

11. 地域における環境コミュニケーション

関連公開講座（令和7年度）

講座名	開催日	開催場所
獣医さんごっこで優しさづくりー幼稚園ミニ遠足ー	5月～12月	府中キャンパス 他
子供身近な動物教室	6/28	府中キャンパス
子ども樹木博士	7/12	府中キャンパス
実演・実習 高校生のための野生動物学講座	7/13	府中キャンパス
身近なアリを知ろう	7/19	府中キャンパス
ブルーベリーのお話と収穫体験	7/19・20	府中キャンパス
子供科学教室「環境中のマイクロプラスチックを調べよう」	7/26	小金井キャンパス
子供科学教室「骨から読み解く動物が生きるしくみ」	8/2	小金井キャンパス
ノーベル賞の化学反応を用いて光る分子を作ろう (鈴木・宮浦クロスカップリング反応)	8/7	小金井キャンパス
ナシのお話と収穫体験	8/18・20	府中キャンパス
DNAって何？いろいろな生物からDNAをとろう！	8/23	府中キャンパス
甘ガキのお話と収穫体験	12/6	府中キャンパス
学校教員のための遺伝子組換え実験教育研修会	7/24～7/25	府中キャンパス
遺伝子工学実習講座 DNAコース	9/11～9/12	府中キャンパス

地球をまわそう。
MORE SENSE! 農工大

TUAT 国立大学法人
東京農工大学
Tokyo University of Agriculture and Technology